

不法投棄防止パトロールの実施について

「環境月間」である6月には、毎年、監視や啓発活動が全国一斉に実施されるなど、廃棄物の不法投棄防止に関する取組が強化して行われています。

本市でも環境月間にあたり、静岡県各健康福祉センター、富士山麓不法投棄防止ネットワーク推進会議等と足並みを揃え、下記のとおり浜松市内一斉不法投棄防止パトロールを実施いたします。

本パトロールは、不法投棄を早期発見するとともに、不法投棄に対する市民意識の高揚を通じて未然防止を図り、生活環境の保全に努めることを目的としています。

当日は、浜松市中消防署鴨江出張所駐車場で出発式を実施しますので、報道機関の皆様におかれましては取材の程お願いします。

記

- 日 時 : 令和8年6月2日(火) 午前9時00分～午前10時00分
- 場 所 : 浜松市全域
- 参加機関 : (公社)静岡県産業廃棄物協会、浜松市
- 参加者数 : 約30名(車両約10台)
- その他 : 午前9時より、浜松市中消防署鴨江出張所駐車場(中央区鴨江二丁目1-11)にて出発式を実施します。(別紙「浜松市中消防署鴨江出張所」案内図参照)
・荒天の場合は中止します。実施の有無については、当日午前8時以降に、上記までお問い合わせください。

<参考(令和7年度出発式の様子)>

